県立串本古座高等学校　学校運営協議会

令和２年度　第２回【９月１７日（木)】
出席者　委員８名、傍聴人０人

報告
①第 6 期きのくに教育審議会答申を受けて
②古座高校・串本古座高校資料館について
③その他

報告した主な内容
報告
①第 6 期きのくに教育審議会答申内容について校長から説明。
〇1 学年 6 学級を適正規模の基準と定めている。4 学級規模になると進学希望に応じた科目の開講が制約されることになる。
〇串本地域においては、一定規模の高等学校を存続させることは難しく、小規模な高等学校若しくは、分校舎、分校として整備する必要があるとされている。
〇1 学級標準 40 人となっているが、30 人の編成を可能とするなど柔軟な対応を期待するとされている。学級数によって教員数が決まるので、この場合大幅に教員数が減ることになる。
②旧古座校舎に置いている資料をＯＢや来校者に見てもらえるように資料館を整備したい。

委員から以下の意見が出た。
・子供の人数は増えない。答申を見るまでもなく小規模校等になるのは予想されたこと。当町には地理的な好条件や歴史的な遺産がある。このことを前面に出して生徒を増やす努力をすべき。
・進学希望者等に対応する「くろしお塾」の取り組みなど、もっとＰＲすべき。
・小さくなっても、串本古座高校は残してほしい。